

「養老町民プールの今後のあり方」（案）に関するご意見の募集について（パブリックコメント）

1. 受付期間：令和2年12月16日～令和3年1月15日

2. 意見件数：2

番号	性別	ご意見	回答
1	女性	・スポーツクラブ業者などに委託し、学校の水泳の授業や、夏休みののぞみ教室での利用ができるようにして欲しい。	ご意見をいただきありがとうございました。 ・町民プールへの学校授業の集約化につきましては、輸送コストや授業時間数の確保などの難しい課題があります。

番号	性別	ご意見	回答
2	男性	・機器更新計画は策定していないの？そのための計画的な予算確保は？建設当初から「壊れたら廃止」する予定だったのか？ ・維持管理費コストの圧縮について、近隣の大垣市民プールは夏期のみ営業しているが、当プールでも可能ではないか？午後から営業等やってみてはどうか？ ・町民プールを利用しない人との公平性について、利用者は使用料という形で受益者負担を負っているのでは？ ・アンケート結果について、利用者率が低い中で行ったアンケートとして、このアンケート結果が町民の考えであるといえるのか？ ・施設のあり方について、屋内プールを廃止した場合、当施設利用者は今後ますます減少するのではないか？	ご意見をいただきありがとうございます。 ・町管理の各公共施設については、施設の老朽化や人口減少、財政状況などにより、廃止や統合を進めていくべき施設、存続し維持管理しなければならない施設などの検討を重ねております。 - 町民プールにつきましても、個別施設計画を策定し維持管理等を行っていますが、施設の統廃合についての検討を進めている状況です。 ・町民プールの運営見直しについては、これまで様々な検討を行い、夏期のみ運営などのケースについても試算していますが、施設運営費の大幅な改善効果は、見込めません。 ・受益者に利用料として一定のご負担をしていただいておりますが、施設の運営費用が受益者の利用料で賄うことができておりません。 ・アンケートについては利用者だけではなく町民全体の意見を聞く必要があるため、無作為抽出による方式で実施しました。その結果、アンケート回答者に定期利用者が少ない状況であったことは、町民プールの現状を示しているものと考えます。 ・施設のあり方（案）により、施設の方向性を検討しておりますが、引き続き当該施設の有効活用を考えてまいります。